

平成十九年十月一日提出
質問第六九号

ミャンマーで殺害された邦人記者の遺品の取り扱い等政府の対応に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

ミャンマーで殺害された邦人記者の遺品の取り扱い等政府の対応に関する質問主意書

一 二〇〇七年九月二十七日、ミャンマーの治安部隊の銃撃を受けて死亡した長井健司さんが所属していた A P F 通信の山路徹社長が同年同月二十九日、ミャンマーに入り、長井さんの遺品を整理した際、現地警察から長井さんが銃撃された際に所持していたと見られるビデオカメラ（以下、「ビデオカメラ」という。）が返却されていないことが明らかになったが、長井さんの遺品の中で「ビデオカメラ」が返却されていない理由につき、政府は把握しているか。

二 長井さんの遺品の中で「ビデオカメラ」が返却されていないのは、銃撃の現場が撮影されたものをミャンマー政府が隠匿するためではないかと思料する。長井さんが銃撃を受けた際の詳細を明らかにするためにも、政府はミャンマー政府に対して長井さんの全遺品の返却を強く訴えるべきと認識するが、政府はミャンマー政府に対して長井さんの全遺品の返却をきちんと働き掛けているか。

三 長井さんを実際に銃撃したミャンマー治安部隊の兵士に対して、政府はどのような措置をとる考えか。新聞各紙やテレビ等で長井さんが銃撃を受けた時の映像が流されており、長井さんを撃った兵士を特定することは可能であると承知するが、具体的に長井さんを銃撃した兵士を殺人罪で訴追する等の厳しい措置

をとるべきではないか。政府の認識如何。

四 福田康夫内閣総理大臣は、二〇〇七年十月一日の所信表明演説でミャンマー情勢に触れ、「情勢が悪化したミャンマーで、邦人の方が亡くなられたことは誠に遺憾です。」と述べているが、右で福田総理が述べている「遺憾」とは具体的にどのような意味か。

五 民間人に対する軍兵士による銃撃という極めて非人道的な行為により、一人の日本国民の尊い人命が失われた状況を鑑みる時、四の福田総理の「遺憾」という表現は果たして適當か。政府の認識如何。

右質問する。